

充実のがん通院補償

がんの治療は 「入院」から「通院」へ

化学療法や放射線療法は通院で行われるケースも多く、
入院患者数よりも外来（通院）患者数のほうが多くなって
います。

また、外来（通院）であっても治療が長期にわたると
治療費が高額になるケースもあります。

一事務所
月々わずか

12,420円

1人あたりの保険料ではありません。
所長、代表社員、全従業員を対象とした
全員加入の保険料です。

ご契約例：税理士業／年間売上高4,000万円／事業者数
割引20%適用の場合※の毎月の保険料（注）業種、年間
売上高、加入事業者数により保険料は変わります。
（保険期間1年／2020年2月現在）

297 事務所
ご加入！
※2020年2月1日現在

割引
20%適用

ご契約の補償内容 例（プランB）地震・噴火・津波危険補償特約あり・なし等選択

保険期間1年

24時間補償	病気の補償	疾病入院医療費用保険金	50万円限度
		がん通院治療費用支援保険金	300万円限度
	ケガの補償	医療費用補償保険金	100万円限度
		入院補償保険金	1日につき 5,000円 (180日限度)
		手術補償保険金 (1事故につき1回)	手術時の入院の有無に応じて 入院中 5万円・入院中以外 2.5万円
		後遺障害補償保険金 (1～14級)	障害等級に応じて 500万～20万円
		死亡補償保険金	500万円
		使用者賠償責任限定補償保険金 (死亡のみ補償)	

●病気の入院治療



●がんの通院治療



「入院1日あたりいくらの補償」から
「入院の実費補償」へ!!

がん通院の 保険金 お支払例

直腸がんと診断され通院し入院（通院25日間）（入院70日間）

- ① 疾病入院医療費用保険金
（入院時の治療費、食事療養費、差額ベッド代、諸雑費等）…… 367,330円
② がん通院治療費用支援保険金…… 687,490円

お支払金額合計

1,054,820円

～ハイパーメディカルプラス（業務災害総合保険）の特色～

- ① 個別告知は不要で、所長、代表社員、従業員の方を無記名で補償します。
ただし、保険期間開始前に発病していた病気、原発性がんおよびその再発・転移に対しては補償できません。
また、病気を補償する特約については、事業主、常勤※の法人役員、社員、常勤※のパート・アルバイトの方が対象となります。
※常勤とは、病気を被った時の直前6か月における、週あたりの平均労働日数が3日以上、かつ週あたりの平均労働時間が15時間以上に該当する場合をいいます。
- ② 保険料は年令・性別に関わりなく、貴社の事業内容および売上高により決定します。
- ③ 病気入院やがんの通院治療による健康保険の3割自己負担※1、先進医療費用※2、差額ベッド代など実際に負担した治療費用を補償します。
※1.健康保険の高額療養費、付加給付を差し引いた額をお支払いします。
※2.先進医療に要した「技術料」「交通費」は、通院の場合も補償対象となります。

プラン例

業務災害総合保険(業務災害補償特約、フルタイム補償特約、疾病入院医療費用補償特約、がん通院治療費用支援特約、地震・噴火・津波危険補償特約、使用者賠償責任限定補償特約(死亡のみ補償)等セット)

保険料は税理士業の場合(保険期間1年/2020年2月現在)

(年間売上高・業種により保険料は変わりますので、お問い合わせください。また年間売上高8,000万円超の場合も取扱代理店までお問い合わせください。)

			プランA	プランB	
24時間補償	病気の補償	疾病入院医療費用保険金	100万円限度	50万円限度	
		がん通院治療費用支援保険金	300万円限度	300万円限度	
	ケガの補償	医療費用補償保険金	100万円限度	100万円限度	
		入院補償保険金	1日につき 5,000円(180日限度)	1日につき 5,000円(180日限度)	
		手術補償保険金 (1事故につき1回)	手術時の入院の有無に応じて 入院中 5万円・入院中以外 2.5万円	手術時の入院の有無に応じて 入院中 5万円・入院中以外 2.5万円	
		後遺障害補償保険金 (1～14級)	障害等級に応じて 500万～20万円	障害等級に応じて 500万～20万円	
		死亡補償保険金	500万円	500万円	
使用者賠償責任限定補償保険金 (死亡のみ補償)		1名/1災害 500万円限度	1名/1災害 500万円限度		
月払保険料	貴社年間売上高	4,000万円	地震・噴火・津波危険補償あり	19,430円	14,500円
			地震・噴火・津波危険補償なし	17,350円	12,420円
		6,000万円	地震・噴火・津波危険補償あり	23,330円	17,400円
			地震・噴火・津波危険補償なし	20,770円	14,840円
		8,000万円	地震・噴火・津波危険補償あり	28,200円	21,040円
			地震・噴火・津波危険補償なし	24,990円	17,830円

※上記保険料は、1年契約での加入の場合の保険料です。中途加入の時期によっては保険料が変更となる場合があります。

※事業者数割引20%適用(保険期間開始日時点の加入事業者数が100社以上の場合に適用されます。)

充実の福利厚生サービス

- **24時間電話健康相談** 事業主・役員・従業員およびそのご家族(配偶者ならびに被扶養者)の方がご利用いただけます。
【ご利用例】夜中に受診できる病院を知りたい。飲んでいる薬の副作用について知りたい。
- **介護相談ホットライン** 事業主・役員・従業員およびそのご家族(配偶者ならびに被扶養者)の方がご利用いただけます。
【ご利用例】親の介護と仕事の両立についてアドバイスをもらいたい。ケアマネジャーとの意思疎通について聞きたい。
- **メンタルケアカウンセリングサービス** 事業主・役員・従業員の方がご利用いただけます。
【ご利用例】人前にでるのが怖い。夜眠れない。夜中や早朝に目が覚めてしまう。
- **セカンドオピニオンアレンジサービス** 事業主・役員・従業員の方がご利用いただけます。
【ご利用例】他の治療方法はないのか、相談したい。専門医の意見を聞きたい。
- **生活習慣病サポートサービス** 事業主・役員・従業員の方がご利用いただけます。
【ご利用例】糖尿病の専門医療機関を知りたい。健康診断で高血圧と言われたので心配。
- **がん治療と仕事の両立支援サービス** 事業主・役員・従業員およびそのご家族(配偶者ならびに被扶養者)の方がご利用いただけます。
【ご利用例】復職について主治医に相談する際、気をつける点を知りたい。がんによる休職期間の目安を知りたい。**【ご注意】** 事業主・役員・従業員の方のがんに関するご相談に限りです。

(注1) 本サービスは、ティーベック株式会社に委託してご提供します。サービスは今後予告なく変更または中止する場合があります。

(注2) 国外で発生した症状や受けた診療等に関する相談および国外からの相談等はお受けできません。

(注3) ご相談者の状況または相談の内容により、相談を制限または停止させていただく場合があります。

(注4) サービスのご利用にあたっては諸条件がありますので、ご利用の際にお電話でご確認ください。

(注5) サービスの提供にあたり取得した情報はご契約者に開示することはできません。

●このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。

●引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

引受保険会社

AIG損害保険株式会社

東京第一プロチャネル営業部

〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階

お問い合わせ先: TEL.03-6894-9100

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

株式会社 永愛友オフィス

〒107-0052

東京都港区赤坂3-20-6 パシフィックマークス赤坂見附7階

TEL.03-3586-8600

受付時間: 午前9時から午後5時まで(土・日・祝日・年末年始を除く)